

高橋 愛弥 (市民課)  
 小野 亜里沙 (社会福祉課)  
 中山 綾奈 (健康づくり推進課)  
 小林 雛子 (健康づくり推進課)  
 小野 風歌 (商工観光課)  
 森 千景 (道路建設課)  
 鶴見 涼祐 (下水道課)  
 森 彩香 (学校教育課)  
 和田 彩芽 (生涯学習課)  
 鈴木 遼平 (市民音楽ホール)  
 忍田 悠輔 (図書館)



## 新規採用教職員

写真後列右から

■教諭  
 長濱 雛 (七重小学校)  
 木村 達也 (神大実小学校)  
 矢島 瑞斗 (岩井第二小学校)  
 小林 さくら (岩井第一小学校)  
 黒岩 さくら (岩井第二小学校)  
 荒井 紀子 (岩井第二小学校)  
 栗田 瑛覧 (岩井第二小学校)  
 杉田 万奈 (中川小学校)  
 染谷 公庸 (長須小学校)

川俣 葉梨 (生子萱小学校)  
 三田 菜々子 (岩井中学校)  
 鈴木 希 (岩井中学校)  
 菊池 洗希 (岩井中学校)  
 安尾 帆夏 (岩井中学校)  
 人見 大地 (南中学校)  
 村松 翼 (猿島中学校)  
 川俣 皓紀 (猿島中学校)  
 福島 しおり (猿島中学校)  
 ■養護教諭  
 鈴木 愛利香 (東中学校)  
 ■主事  
 篠崎 凌河 (飯島小学校)



## 前市長への求償金請求の回収額について

入札を巡る裁判で業者に支払った和解金の求償を吉原前市長に求めた裁判につきましましては、これまでも広報ばんどうでお知らせしたとおり、令和4年7月12日、最高裁判所が上告を棄却し、上告受理申立は受理しないとの決定をしたことにより、市の請求すべてが認められた判決が確定しました。

このことに基づき、市では代理人弁護士と協議しながら、求償金9,425万円、これに対する平成29年10月20日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金(利息)および訴訟費用の支払いを求めております。令和4年11月に請求に応じていただけない状況から、市議会において「早急に誠意のある回答を求めること」、「市として市民への説明を行うこと」などの指摘、さらには、市議会議員20人全員から「法治国家であり、最高裁判所の決定が出された以上、前市長は支払いに応じる

べき」との一致したご意見をいただいたことは、令和4年広報ばんどう11月号でお知らせしたとおりです。

そこで、代理人弁護士を通じて、早急な支払いを求めてきた結果、令和6年1月30日現在、請求の一部としての支払われた額が合わせて318万3,947円となりました。

しかし、左表のとおり未だ請求金額に満たないことから、引き続き支払いを求めてまいりますとともに、経過につきましても、適時お知らせしてまいります。

求償金元金	9,425万円
遅延損害金(利息)	約 2,960万円
訴訟費用	約 40万円
計	約12,425万円
受領済額(取立額)	約 3,181万円
残債額	約 9,244万円
(令和6年1月30日現在)	

▼知らない人にお金を渡してはダメ!必ず、もう一度息子さんに確認して!